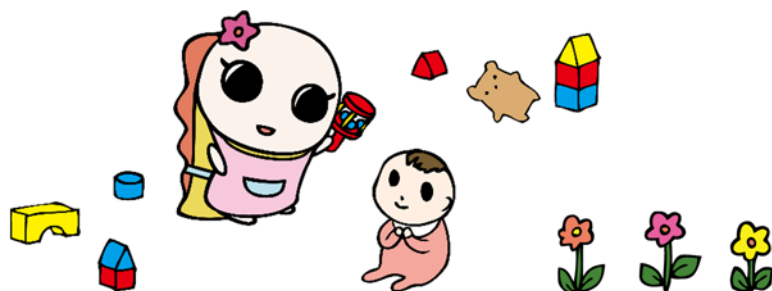

事業別行政コスト計算書

令和4年度



杉 並 区

■ 事業別行政コスト計算書とは

事業別コスト計算書は、区民に身近な行政サービスについて、1年間のコストと、それがどのような収入で賄われたか、また、利用者1人当たり等の単位コストはいくらになるのか、などを示しています。

計算書では、現金収支のほか、退職手当引当金繰入や減価償却費といった、決算だけでは見えないコストの把握をすることができます。コストに対して利用者が負担する使用料等の収入を示すことで、税としての区民全体の負担の状況が明らかになります。

■ 作成目的

本コスト計算書は、以下3点を主な目的として作成し、区民の皆さんに公表するとともに、今後の事業の見直しや改善等に活用します。

- ① 現金収支のほか、決算では見えない減価償却費等を含めたコストを明らかにする。
- ② 当該事業にかかる行政サービスと受益者負担の関係や、税としての区民全体での負担状況を明らかにする。
- ③ 利用者1人当たり等、単位ごとのコストを明らかにする。

■ 作成基準

○対象会計範囲

一般会計（令和3年度決算額）

○コストの基準日

令和4年3月31日

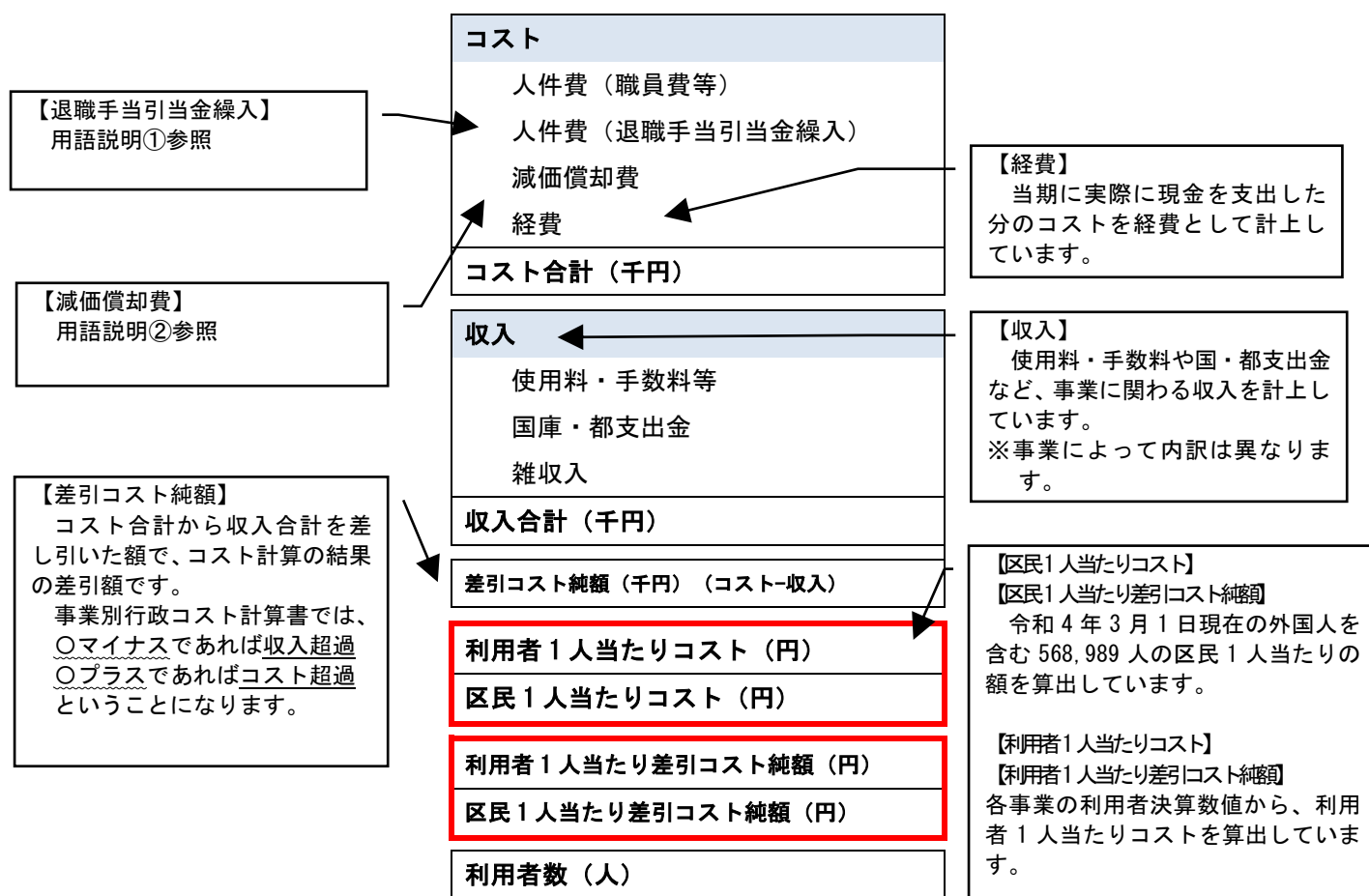
○コストの範囲

現金収支のほか、退職手当引当金繰入や減価償却費といった、現金収支を伴わない経費を対象としています。

－ 目次 －

○事業別行政コスト計算書の見方	．．．	P1
○G I G Aスクール構想	．．．	P2
○保育園運営事業	．．．	P6

■ 事業別行政コスト計算書の見方



※数値については、原則として四捨五入をしているため、合計が合わない場合があります。

■ 用語説明

① 退職手当引当金繰入

退職金のコストは、職員の在職期間中に発生しているという発生主義に基づいて、毎年退職金を積み立てる想定で引当金を算出しています。

② 減価償却費

建物や物品など、長期にわたって使用される資産の取得に要した支出を、その資産の耐用年数に応じて分割し、コストとして計上したものです。例えば、耐用年数10年の物を100万円で購入した場合、翌年度から毎年10万円ずつ減価償却費として計上されます。

G I G Aスクール構想



児童・生徒1人1台専用のタブレット端末や通信ネットワークを一体的に整備し、学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用します。これにより特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりの理解度等に合わせて必要な能力が育成できる区立学校のICT環境を実現します。

●事業プロフィール

- ・事業主管課 教育委員会事務局庶務課学校 ICT 環境整備担当・済美教育センター
- ・事業開始 令和3年2月
- ・対象 区立小学校（40校）・区立中学校（23校）・済美養護学校
- ・対象者数 児童・生徒数：29,072人 令和4年5月1日時点
- ・端末台数 29,534台（一時代替予備機含む）
- ・ICT支援員 週に1,2回学校を訪問し、ICT機器の動作確認及び各種ソフトウェアの設定、ソフトウェアの効果的な利用方法の提案や教材作成についての助言等を行います。
- ・導入ソフト例と具体的使用方法
 - Microsoft ツール（Word、Excel、PowerPoint等）
児童・生徒が日常授業で成果物・発表物の作成を行うために使用しています。
 - Microsoft Teams
オンラインホームルーム、外部講師の講演及び登校できない児童・生徒への授業をサポートすることに活用しています。
 - ロイロノートスクール（学習支援ソフト）
自分の考えや表現、学習記録をグループや学級全体で共有して、学習支援ソフト上で対話を行いながら学び合うために活用しています。
 - Navima（AI型学習ドリル）
個別最適な学びを目指し、一人ひとりの学習定着度に応じた課題に取り組むために活用しています。

令和3年度のコスト

- ◇事業全体のコスト 16億4,012万6千円
- ◇児童・生徒1人当たりのコスト
5万7,329円
- ◇区民1人当たりのコスト 2,883円

収入で賄うことができないコスト （税による負担額）

- ◇事業全体のコスト 15億8,424万9千円
- ◇児童・生徒1人当たりのコスト
5万5,376円
- ◇区民1人当たりのコスト 2,784円

◇ 『GIGAスクール構想』 行政コスト計算書

コスト ★	令和2年度	令和3年度
人件費（職員費等）	24,996	40,945
人件費（退職手当引当金繰入）	1,727	2,856
減価償却費	0	0
経費	2,226,459	1,596,325
コスト合計（千円）・・・①	2,253,182	1,640,126
収入 ★		
国庫・都支出金	1,176,900	55,504
その他の収入	0	373
収入合計（千円）・・・②	1,176,900	55,877
差引コスト純額（千円）（①－②）・・・③	1,076,281	1,584,249
児童・生徒1人当たりコスト（千円）（①÷④）	80,629	57,329
区民1人当たりコスト（円）（①÷⑤）	3,937	2,883
児童・生徒1人当たり差引コスト純額（千円）（③÷④）	38,514	55,376
区民1人当たり差引コスト純額（円）（③÷⑤）	1,881	2,784
児童生徒数（令和4年/同3年 各3月1日現在）・・・④	27,945	28,609
杉並区人口（令和4年/同3年 各3月1日現在）・・・⑤	572,257	568,989

- 令和3年度の事業全体のコストは16億4,012万6千円、収入は5,587万7千円、税負担額を表す差引行政コスト純額は15億8,424万9千円となりました。
- 児童・生徒1人当たりの差引コスト純額は55,376円、区民1人あたりの差引コスト純額は2,784円となりました。

★補足

行政コスト計算書の作成にあたり、コストと収入を以下のとおり整理しています。

種類	内訳
人件費	GIGAスクール構想にかかる教育委員会庶務課職員分
経費	GIGAスクール構想にかかるタブレット端末の購入経費、学校のICT環境の整備費、オンライン学習環境の整備費
国庫・都支出金	GIGAスクール構想にかかる国・都からの補助金

◇G I G Aスクール構想の取組にかかるコスト内訳

【令和2年度・令和3年度にかかった経費（合計）】

①1人1台端末の実現

(単位：千円)

	イニシャルコスト		ランニングコスト	
	経費総額	特定財源	経費総額	特定財源
タブレット端末購入経費	842,188	838,314		
タブレット端末リース経費	1,301,272	0		
タブレット端末修理経費			19,773	373
総額	2,163,233			

②学校のICT環境の整備

(単位：千円)

		イニシャルコスト		ランニングコスト	
		経費総額	特定財源	経費総額	特定財源
P C 等	ネットワーク環境整備	536,738	225,720		
	学習用パソコン整備	352,481	18,282		
運 用 経 費	ネットワーク運用経費			451,689	20,013
	サポートデスク運用経費			119,647	56,155
	教師向け研修経費			6,242	0
総額		1,466,797			

③オンライン学習環境の整備

(単位：千円)

	イニシャルコスト		ランニングコスト	
	経費総額	特定財源	経費総額	特定財源
AI型学習ドリルの導入・運用経費	15,840	7,920	3,534	0
対象世帯貸与用モバイルルーターの導入・運用経費	105,435	66,000	67,945	0
総額	192,754			

【今後3か年の経費（見込み）】

(単位：千円)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度
イ ニ シ ャ ル コ ス ト	タ ブ レ ッ ト 端 末	追加・入替経費	731,755	806,133	1,563,281※1
		修理経費	36,340	82,095	82,095
	P C 等	ネットワーク環境整備	382,462	382,462	391,175
		学習用パソコン整備	52,009	52,009	52,009
ラ ン ニ ン グ コ ス ト	運 用 経 費	ネットワーク運用経費	323,854	323,854	323,854
		サポートデスク運用経費	70,666	102,742	102,742
		教員向け研修経費	5,344	5,344	5,344
		AI型学習ドリル運用経費	28,600	28,600	28,600
	そ の 他	対象世帯貸与用モバイルルーター及びUSIM経費	37,686	37,686	37,686
総額			1,668,716	1,820,925	2,586,787

※1 令和2年度末に購入・配備したタブレット端末が令和6年度末に入れ替えの時期を迎えます。記載の金額はリース契約で試算したものです。令和6年度以降の調達方法については、リース契約の他に、都立学校で導入されているBYOD※2による端末購入補助制度等の対応についても検討します。

※2 BYOD(Bring Your Own Device)とは「個人が所有する端末を持ってくる」という意味で、児童・生徒が選んで購入したパソコンやタブレットを学校に持ち込んで授業や自宅学習に利用します。

◇G I G Aスクール構想の取組について

- 国において、令和2年度中を目標としていた児童・生徒1人1台専用のタブレット端末の配備を、国の補正予算や端末購入に係る補助の新設もあり、目標どおり令和2年度末までに完了しました。G I G Aスクール構想の内容は以下のとおりです。

	「1人1台端末」ではない環境		「1人1台端末」の環境
一斉学習	教師が大型提示装置等を用いて説明し、子ども達の興味関心意欲を高めることはできる。	学びの進化	教師は授業中でも一人ひとりの反応を把握でき、子どもたち一人ひとりの反応を踏まえた双方向型の一斉授業が可能となる。
個別学習	全員が同時に同じ内容を学習する（一人ひとりの理解度等に応じた学びは困難）。	学びの転換	各人が同時に別々の内容を学習し、一人ひとりの学習履歴が記録されることで、教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能となる。
協働学習	意見を発表する子どもに限られる。		一人ひとりの考えをお互いにリアルタイムで共有でき、子ども同士で双方向の意見交換が可能となることで、各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられることが可能となる。

- タブレット端末を家庭に持ち帰ることで、オンラインホームルームやオンライン学習が可能となり、休校や欠席の時には、健康観察や課題のやりとりなどを通して児童・生徒の不安の解消や学びの支援をすることができます。
- 学校のICT化が進むことで、学校からのお便りや欠席等の連絡電子化、保護者会等のオンライン会議が可能となり、保護者と教員の連携・協働にも繋がっています。

◇G I G Aスクール構想の今後の取組

- 児童・生徒が利用する学習ソフトの多様化に伴い、ソフトが快適に利用できる高速大容量のネットワーク環境を目指し、その整備・強化を検討します。
- 児童・生徒に貸与されたタブレット端末の修理が年々増加しているため、タブレット端末更新時の損害保険適用やカバーケース対応等の対策を検討します。
- ICT支援員の学校への訪問回数を増やし、学校ごとにみられるICT機器の活用の差を是正し区内全体での情報活用能力の向上を目指します。
- 学びのデジタル・プラットフォーム（学習eポータル）上のコンテンツ（AI型学習ドリル、学習支援ソフト等）を日常的に活用し、児童・生徒がいつでもどこでも自ら学び続ける力を育成します。
- 学習ログ（学習履歴）や習熟度のデータを活用して児童・生徒一人ひとりの指導に生かす仕組みを構築します。また、それらのデータを教員が日常的に活用できるようICT活用指導力の育成に取り組みます。
- 児童・生徒がインターネット上に潜む危険性を理解し、情報社会に関する正しい知識を身に着けることができるよう、学校全体で情報モラルについての教養を深めていきます。
- タブレット端末の入れ替えにかかる経費等について、令和4年度以降は国等からの補助金が見込めないため、区の支出は増加していくことが見込まれます。そのため、取組全体の経費を精査・検証するとともに、より一層効果的な活用が可能となるよう検討していきます。

保育園運営事業



認可保育園とは、国の設置運営基準を満たし、保護者の就労や疾病等の理由で、家庭で児童を保育することが困難な場合に保護者に代わって保育をする児童福祉施設です。

区は認可保育園を核とした施設整備等を進め、令和4年4月に5年連続で「待機児童ゼロ」を達成しています。また、保育施設において保護者の多様なニーズに的確に対応するとともに、子ども一人ひとりの個性や発達段階に応じた質の高い保育を提供するため、心理専門職や区立保育園の園長経験者の訪問等による支援や「中核園」による地域連携・情報共有等の促進を図っています。

●事業プロフィール

- ・事業主管課 子ども家庭部 保育課
- ・対象者 保育の必要性の認定を受けた区内在住の0歳～5歳児
- ・運営日 原則、月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）
開園時間は基本的に7:30～18:30（延長保育18:30～19:30）ですが、園により異なります。
- ・保育園数 区立認可保育園：30園
※令和4年4月1日現在 区立認可保育園（指定管理）：3園
私立認可保育園：149園（分園除く）
- ・保育料 児童の年齢と世帯の住民税額（区民税所得割）に応じて決定されます。
※令和元年10月から、3歳～5歳児及び住民税非課税世帯の0歳～2歳児の保育料は無償となっています。
例）税額区分169,000円以上183,500円未満の場合（月額保育料 標準）
0歳児： 33,000円、1・2歳児：30,200円

令和3年度のコスト

- ◇事業全体のコスト 314億2,599万4千円
- ◇園児1人当たりのコスト 245万1,899円
- ◇区民1人当たりのコスト 55,231円

収入で賄うことができないコスト （税による負担額）

- ◇事業全体のコスト 187億5,552万2千円
- ◇園児1人当たりのコスト 146万3,332円
- ◇区民1人当たりのコスト 32,963円

◇『保育園運営事業』行政コスト計算書

コスト ★	令和2年度	令和3年度
人件費（職員費等）	6,052,324	5,940,024
人件費（退職手当引当金繰入）	384,511	375,791
減価償却費	211,632	218,576
経費	22,811,910	24,891,604
コスト合計（千円）・・・①	29,460,377	31,425,994
収入 ★		
保護者負担金	1,510,609	1,917,877
国庫・都支出金	9,680,192	10,463,172
その他の収入	265,467	289,424
収入合計（千円）・・・②	11,456,268	12,670,472
差引コスト純額（千円）（①－②）・・・③	18,004,108	18,755,522
園児1人当たりコスト（円）（①÷④）	2,446,266	2,451,899
区民1人当たりコスト（円）（①÷⑤）	51,481	55,231
園児1人当たり差引コスト純額（円）（③÷④）	1,494,985	1,463,332
区民1人当たり差引コスト純額（円）（③÷⑤）	31,462	32,963
園児数（令和4年/同3年 平均在籍児童数）・・・④	12,043	12,817
杉並区人口（令和4年/同3年 各3月1日現在）・・・⑤	572,257	568,989

- 令和3年度の事業全体のコストは314億2,599万4千円、収入は126億7,047万2千円、税負担額を表す差引行政コスト純額は187億5,552万2千円となりました。
- 保護者負担金は19億1,787万7千円となり、コスト全体の6%という状況です。
- 園児1人当たりの差引コスト純額は146万3,332円となりました。

★補足

行政コスト計算書の作成にあたり、コストと収入を以下のとおり整理しています。

種類	内訳
人件費	保育所運営に携わる保育課職員（区立保育園の保育士含む）の人件費（指定管理園や私立認可保育園の保育士等の人件費は含まれていません）
経費	保育園の運営費、維持管理経費、指定管理料、私立認可保育園への運営費補助金等（指定管理園や私立認可保育園の運営事業者へ支払う指定管理料や運営費補助金等には、保育士等の人件費相当分も含まれません）
保護者負担金	保護者から支払われる保育料
国庫・都支出金	保育所の運営にかかる国・都からの負担金や補助金

◇運営主体別・歳児別の行政コスト

【令和3年度】	区立認可保育園（公設公営）			指定管理（公設民営）			私立認可保育園（民設民営）		
	全体	0歳～2歳	3歳～5歳	全体	0歳～2歳	3歳～5歳	全体	0歳～2歳	3歳～5歳
コスト									
人件費（職員費等）	5,815,733	3,276,883	2,538,850	26,923	10,889	16,034	97,367	45,868	51,499
人件費（退職給与引当金繰入）	366,504	151,701	214,803	1,869	756	1,113	7,418	3,495	3,924
減価償却費 ※1	102,388	42,380	60,008	15,295	6,186	9,109	100,892	47,529	53,364
経費全体 ※2	1,229,390	508,862	720,528	1,289,566	748,876	540,690	22,372,647	13,605,124	8,767,524
コスト合計（千円）・・・①	7,514,015	3,979,826	3,534,189	1,333,654	766,708	566,946	22,578,325	13,702,015	8,876,310
園児1人当たりコスト・・・②（円）（①÷⑤）	2,659,828	3,403,575	2,134,568	2,245,209	3,191,267	1,602,683	2,402,461	3,094,930	1,785,707
収入									
保護者負担金	369,396	369,396	0	75,827	75,827	0	1,472,654	1,472,654	0
国庫・都支出金	49,781	20,605	29,176	53,825	21,770	32,055	10,359,565	5,920,843	4,438,722
その他収入	15,906	6,584	9,322	8,374	3,387	4,987	265,144	124,905	140,239
収入合計（千円）・・・③	435,083	396,585	38,498	138,026	100,984	37,042	12,097,364	7,518,402	4,578,962
差引行政コスト純額（千円）・・・④（①-③）	7,078,932	3,583,241	3,495,691	1,195,628	665,724	529,904	10,480,962	6,183,613	4,297,348
園児数（令和3年度 平均在籍児童数）・・・⑤	2,825	1,169	1,656	594	240	354	9,398	4,427	4,971
園児1人当たり差引行政コスト純額（円）・・・⑥（④÷⑤） （各施設比較のため、コストから減価償却費を除く）※3	2,469,573	3,028,170	2,075,073	1,987,092	2,745,191	1,472,221	1,104,498	1,385,982	853,791

【令和2年度】	区立認可保育園（公設公営）			指定管理（公設民営）			私立認可保育園（民設民営）		
	全体	0歳～2歳	3歳～5歳	全体	0歳～2歳	3歳～5歳	全体	0歳～2歳	3歳～5歳
コスト									
人件費（職員費等）	5,886,655	3,367,076	2,519,579	33,595	13,414	20,182	132,075	63,716	68,359
人件費（退職給与引当金繰入）	375,271	156,770	218,501	2,169	866	1,303	7,072	3,411	3,660
減価償却費 ※1	98,072	40,970	57,102	32,118	12,824	19,294	81,442	39,290	42,153
経費全体 ※2	1,106,599	462,283	644,316	1,488,158	860,729	627,429	20,217,152	12,371,731	7,845,422
コスト合計（千円）・・・①	7,466,596	4,027,098	3,439,498	1,556,039	887,832	668,207	20,437,741	12,478,148	7,959,593
園児1人当たりコスト・・・②（円）（①÷⑤）	2,603,416	3,361,207	2,059,716	2,191,605	3,131,865	1,566,662	2,414,382	3,055,587	1,816,726
収入									
保護者負担金	313,339	313,339	0	74,156	74,156	0	1,123,114	1,123,114	0
国庫・都支出金	59,187	24,725	34,461	81,201	32,421	48,779	9,539,804	5,724,966	3,814,818
その他収入	17,955	7,506	10,449	7,640	3,160	4,480	239,872	115,720	124,152
収入合計（千円）・・・③	390,481	345,570	44,911	162,997	109,738	53,259	10,902,791	6,963,821	3,938,970
差引行政コスト純額（千円）・・・④（①-③）	7,076,116	3,681,528	3,394,588	1,393,042	778,094	614,948	9,534,950	5,514,327	4,020,623
園児数（令和2年度 平均在籍児童数）・・・⑤	2,868	1,198	1,670	710	283	427	8,465	4,084	4,381
園児1人当たり差引行政コスト純額（円）・・・⑥（④÷⑤） （各施設比較のため、コストから減価償却費を除く）※3	2,433,070	3,038,583	1,998,627	1,916,795	2,699,524	1,396,556	1,116,776	1,340,700	908,060

※1：私立認可保育園の減価償却費は、区施設を活用している私立認可保育園の施設分を計上しています。

※2：指定管理と私立認可保育園の「経費」には指定管理料や運営費として、保育士等職員の人件費相当分が含まれています。

※3：施設ごとのコストを比較するため、「園児1人当たり差引コスト純額」からは「減価償却費」を除いています。

- 令和元年10月の消費税率の引上げに合わせ、「幼児教育・保育の無償化」が実施され、3歳～5歳児・0～2歳児（非課税世帯）の保育料が無償となりました。
- 区立認可保育園の運営にかかる経費には、障害児指定園の経費や中核園の取組にかかる経費が含まれています（取組内容は10頁参照）。
- 私立認可保育園の運営経費は、保育料と国・都・区の負担により賅われています。国が定める基準のほか、保育の質の向上のため、区独自で運営費の追加補助を行っています。
- 歳児が低いほど、保育士をより多く必要とするため、コストが高くなっています。

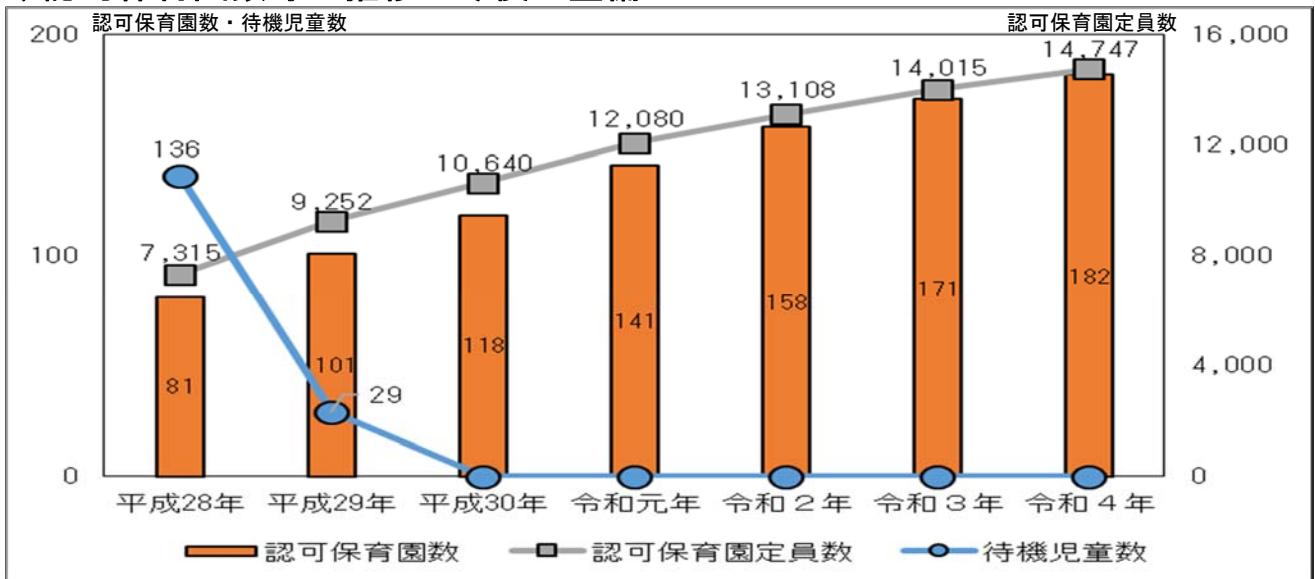
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
区基準／児童数：保育士	3:1	5:1	6:1	20:1	30:1	

- 今回のコスト計算の対象とはしませんが、施設の新築・改築に係る運営主体別のインシヤルコストは以下のとおりです。

区立	全額、区の負担（国・都補助はなし）			
私立※	国 1/2	都 1/16	事業者 1/8	区 5/16

※国・都の補助率嵩上げが適応される場合、負担割合は、国 2/3・都 5/24・事業者 1/16・区 1/16です。

◇認可保育園数等の推移と今後の整備について



【認可保育園在籍児童数】

(各年4月1日現在 単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
在籍児童数	9,570	10,861	11,983	12,714	13,307

- 区は認可保育園を核とした施設整備等を進め、令和4年4月に5年連続で「待機児童ゼロ」を達成するとともに、認可保育園等入所決定率は96.6%に達しました。引き続き、希望するすべての子どもが認可保育園等に入所できる環境を整備するため、歳児別・地域別の保育需要に見合った定員数の確保に取り組んでいきます。
- 待機児童対策のための臨時的事業として実施してきた認可外の区保育室等については、以下のとおり廃止していきます。

令和4年度末廃止予定	令和5年度末廃止予定	令和6年度末廃止予定
区保育室2所 定期利用保育事業3所	区保育室3所	区保育室1所

◇保育園運営事業における今後の取組

<区立保育園の民営化等の実施と今後について>

- 令和5年4月に2園、令和6年4月に1園の区立保育園の民営化を実施します。また、指定管理者制度を導入している園については、令和6年4月に1園、令和7年4月に2園の私立保育園への転換を実施する予定です。これにより区内の認可保育園は区立保育園27園、私立保育園159園となる予定です。

このように区内の保育施設が増加する中、今後、すべての保育施設には、子どもの育ちの場として、引き続き保育の質の向上に取り組むとともに、医療的ケア児等の障害児への保育の充実や、子育てに困難さを抱える家庭を含む、地域の子育て支援の強化などの役割が一層求められます。

現在、区立保育園では、障害児指定園15園^{※1}を中心に医療的ケア児等の障害児の受入れ、地域の子育て支援、区内すべての保育施設において、質の高い保育を提供するため、中核園^{※2}による地域連携・情報共有等の取組を実施しています。

今後、すべての保育施設が子どもの育ちの場としての保育の向上等の取組を推進していくためには、これまで、区立保育園が大切にしてきた一人ひとりの子どもの特性に応じた保育の実践により培った知識や経験、中核園の取組などにより地域の保育施設との連携や情報共有の推進役としての機能が一層重要になります。そして、この取組の中心となる区保育士が保育を実践し、成長する場としても、区立保育園の存在は欠かせません。

そのような観点から、区内保育施設全体の保育の質を確保し、多様なニーズに対応した保育サービスの維持・向上を見据え、区立保育園の今後の役割と方向性を検討することとしています。

※1 令和4年4月1日現在

※2 中核園：保育の質の維持・向上を目的に、地域における保育施設間の連携等の役割を担う区立保育園

<保育の質向上に向けた取組>

- すべての保育施設において質の高い保育を提供するため、心理専門職や区立保育園の園長経験者の訪問等による支援を継続するとともに、子ども一人ひとりの個性や発達段階を適切に捉えた保育を提供するため、保育士等の専門性の向上に取り組んでいきます。
- 現在7地域に1園ずつ指定している中核園の地域懇談会の実施や中核園だよりによる情報発信等の取組により、地域における保育施設間の連携が深まるとともに、情報共有の機会を通じた専門性の向上など保育施設全体の保育内容の向上につながっています。また、更なる保育の質の向上を目指すため、令和5年4月に新たに3園を指定します。
- 安定した保育環境の確保のため、私立保育施設等の保育士等の処遇改善や人材確保に資する支援を図ります。

事業別行政コスト計算書
令和4年度

登録印刷物番号

04 - 0066

令和4年9月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>

● この冊子は、再生紙を使用しています。

みどり豊かな
住まいのみやこ